２０２６年11月16日
東日本旅客鉄道株式会社

高輪築堤跡における築石の一部所在不明について

国指定史跡「旧新橋停車場跡及び高輪築堤跡」における高輪築堤跡の保存・公開工事において、出土時に確認していた築石の一部が所在不明であることが判明しました。ついては、文化財保護法第120条において準用する第33条第1項の規定に基づき、2026年11月16日付けで「史跡、名勝又は天然記念物のき損について」を文化庁長官に提出しました。

１　発生日時　　2026年10月22日(木)15時頃

２　発生場所　　高輪築堤跡保存・公開整備等工事（第7橋梁部付近）　※詳細別紙

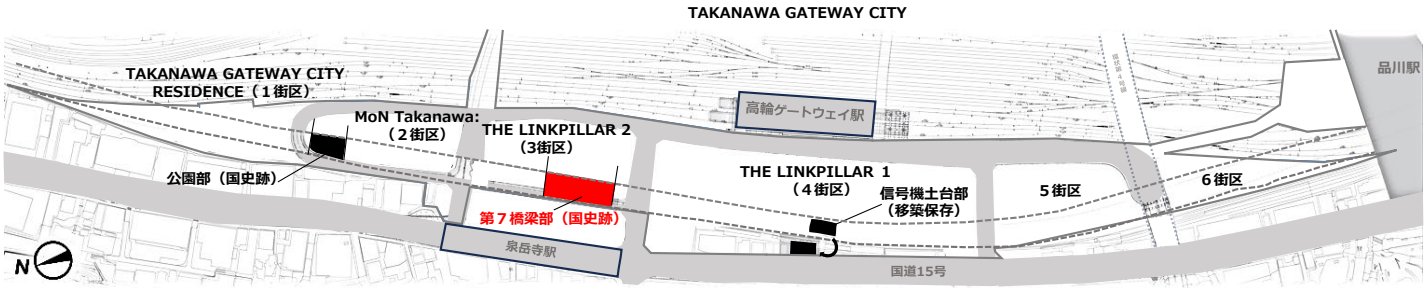
３　発生内容　　出土時に確認していた築石のうち、3個が所在不明となった

４　原　　因　　調査中

今後、関係行政機関等と協議・調整の上、原因究明ならびに対応方針を検討します。

別　紙

位置図・写真







出土時の写真（2021 年 6 月撮影）